

年金

だより

NENKINDAYORI

20歳になったら国民年金

国民年金は、生きていく限り受け取れます（終身保障）



多くて、年金が受け取れなかった場合、年金に充てられ

できるおトクな仕組みとなつていきます。

未納期間が

る国の補助（税金）を負担し続けているのに、そのメリットを何も受けられないことになつてしまいます。つまり、20歳から60歳になるまで保険料を納付して、満期の基礎年金を受け取ることが一番おトクです。

学生の方には、

うれしい特例もあります

国民年金は国が運営する公的年金制度です。20歳になったときには、日本国内に住所を有するすべての方が加入します。保険料を納付して、年金を受けとることは、義務であり権利となっています。国民年金は終身年金なので、支給開始から生涯にわたり老齢基礎年金を受け取ることができます。基礎年金の3分の1（将来は2分の1）を国が補助するので、現在20歳の方も、平均的に長生きすれば、納付した保険料額の1・7倍以上の年金を受け取ることができます。



学生（※）の方には、収入が一定額以下であれば、申請により国民年金の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。本人の所得が一定以下の学生が対象となり、家族の方の所得は問いません。※学生とは、大学（大学院）、

短期大学、高等専門学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する方で、夜間・定時制課程や通信課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

30歳未満なら、

後払いもOK

30歳未満の方は、本人と配偶者の方の収入が一定額以下であれば、申請により国民年金の保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

ご本人の収入が少ないのに、同居する親（世帯主）の収入が一定額以上であるために、保険料の免除制度を利用できない方は、この制度をご利用ください。

国保

だより

KOKUHODAYORI

白岩診療所の診療日・診療時間の変更のお知らせ

平成19年1月から、白岩診療所の診療日および診療時間が、次のとおり変更になっています。

なお、火曜日と木曜日については、医師がいる場合に限り診療を受けることができますので、受診をご希望の方は白岩診療所までお問い合わせください。

受診されている患者様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●診療日・診療時間

月曜日 午前9時～午後5時
水曜日 午前9時～午後0時
金曜日 午前9時～午後5時

問い合わせ先 白岩診療所 (☎44-2008)

お問い合わせは、

市民課 国保年金係 (☎内線127)へ

東三番館 ほととサークル

温泉利用のデイサービス

～心からくつろげるサービスを～

自然から湧き出る温泉と、季節を映すお料理

- ゆったりとした大浴場の温泉入浴。
- 当旅館の板前が腕によりをかけたお料理。
- ご自宅までお車にて送迎いたします。

デイサービス専用電話
TEL 0243-24-3341

〒964-0074 二本松市岳温泉 1-7
FAX 0243-61-1881



ご利用料金のご案内（個人負担分）

| | 基本料+入浴 | 食費 | 合計 |
|--------|------------|--------|--------|
| 経過的要介護 | ¥608+¥50 | ¥650 | ¥1,308 |
| 要介護1 | ¥677+¥50 | | ¥1,377 |
| 要介護2 | ¥789+¥50 | | ¥1,489 |
| 要介護3 | ¥901+¥50 | | ¥1,601 |
| 要介護4 | ¥1,013+¥50 | | ¥1,713 |
| 要介護5 | ¥1,125+¥50 | ¥1,825 | |

※1回分のご利用料金となります。

※おむつ代、レクリエーション、その他個人使用分は実費となります。

予防通所介護受付中

介護保険事業者番号 0771000411